

2 行政改革・私立学校・情報公開等

(経営管理部)

審議会等の名称	栃木県特別職報酬等審議会		附属機関
事務局担当課	経営管理部人事課	TEL	028-623-2029
設置根拠等	栃木県特別職報酬等審議会条例		
設置年月日	昭和39(1964)年7月1日 必要の都度設置	委員数	定数 10名 選任 0名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	知事の諮問に応じ、議会の議員の報酬等の額並びに知事及び副知事の給料、退職手当等の額についての審議		

審議会等の名称	栃木県公益認定等審議会		附属機関
事務局担当課	経営管理部行政改革ICT推進課	TEL	028-623-2225
設置根拠等	栃木県公益認定等審議会条例		
設置年月日	平成20(2008)年2月18日	委員数	定数 3名以上 5名以内 選任 5名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	公益認定等に係る知事の諮問について審議し答申を行うとともに、公益法人等に対し報告を求め、事務所への立入検査の実施等、法人の監督を行う		

審議会等の名称	栃木県行政改革推進委員会		附属機関以外
事務局担当課	経営管理部行政改革ICT推進課	TEL	028-623-2225
設置根拠等	栃木県行政改革推進要綱		
設置年月日	平成7(1995)年2月9日	委員数	定数 15名程度 選任 13名
公開・非公開	公開		
審議事項等	行政改革大綱の策定及び推進についての助言		

審議会等の名称	栃木県公務災害補償等認定委員会		附属機関
事務局担当課	経営管理部職員厚生課	TEL	028-623-2045
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 栃木県公務災害補償等認定委員会規則		
設置年月日	昭和42(1967)年12月1日	委員数	定数 5名 選任 5名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害又は通勤災害の認定(軽易なものを除く)		

審議会等の名称	栃木県公務災害補償等審査会		附属機関
事務局担当課	経営管理部職員厚生課	TEL	028-623-2045
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 栃木県公務災害補償等審査会規則		
設置年月日	昭和42(1967)年12月1日	委員数	定数 3名 選任 3名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等の認定等に対する不服申し立てについての審理		

審議会等の名称	栃木県私立学校審議会		附属機関
事務局担当課	経営管理部文書学事課	TEL	028-623-2056
設置根拠等	私立学校法 私立学校関係法施行細則		
設置年月日	昭和25(1950)年6月20日	委員数	定数 14名 選任 14名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 学校の設置・廃止、設置者変更、閉鎖命令、収容定員に係る学則の変更 2 高等学校の学科、全日制、定時制、通信制の課程の設置・廃止 3 高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更 4 専修学校の高等課程、専門課程、一般課程の設置・廃止、目的変更 5 学校法人の収益事業の定め・停止命令、寄付行為の認可・補充、解散事由の認可又は認定、解散命令、組織変更の認可、収容定員超過の是正命令、予算の変更勧告、役員の変更勧告 5 専修学校又は各種学校以外のものが専修学校又は各種学校の教育を行っている場合の教育の停止命令		

審議会等の名称	栃木県行政不服審査会		附属機関
事務局担当課	経営管理部文書学事課	TEL	028-623-2059
設置根拠等	栃木県行政不服審査会条例		
設置年月日	平成28(2016)年4月1日	委員数	定数 12名 選任 12名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 行政不服審査法の規定に基づく知事等からの諮問並びに栃木県情報公開条例、個人情報の保護に関する法律及び栃木県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の規定に基づく実施機関からの諮問に応じて、調査審議すること 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する特定個人情報保護評価に関する事項について、実施機関の諮問に応じて、調査審議し、及び意見を述べること 3 住民基本台帳法に規定する審議会として調査審議し、知事に建議すること		